

# 愛媛県における木造住宅の需給に関する研究

—住み手と造り手の家造り意識—

曲 田 清 維

(住居学研究室)

## 1. 研究の意義と目的

昭和60年の全国の新築住宅における木造率が半数を割った。昭和55年には6割近い比率であったのが、昭和58年には急減し、昭和60年には47.9%まで低下した(表1)。この理由のひとつには、地価の高値安定の下で、持家建設より借家建設に比重が移り、賃貸マンション等の木造以外の建築物の建設が活発化したことが上げられる。もうひとつの理由は、住宅工法が多様化し、住み手自身も多くのタイプの中から、様々な選択が可能となったせいでもある。とりわけ、戸建持家の場合は、在来工法に加え2×4工法やプレハブ住宅など実にバラエティに富んだメニューが用意されている。

表1. 新設住宅着工戸数(昭和55~60年建築統計年報より)

		昭和55年	56	57	58	59	60
全 国	計	1268.6	1151.7	1146.1	1136.8	1187.2	1236.1
	木造	750.7 59.2	653.6 56.7	667.0 58.2	590.8 52.0	594.1 50.0	591.9 47.9
	非木造	518.0 40.8	498.1 43.3	479.2 41.8	545.9 48.0	593.1 50.0	644.2 52.1
	うち プレハブ 住宅	127.2 10.0	122.8 10.7	138.5 12.1	146.7 12.9	162.8 13.7	177.8 14.4
	計	15626	13555	14134	12559	12775	13053
愛 媛 県	木造	9052 57.9	7754 57.2	8158 57.7	6781 54.0	6307 49.4	6311 48.3
	非木造	6574 42.1	5801 42.8	5976 42.3	5778 46.0	6468 50.6	6742 51.7
	うち プレハブ 住宅	1056 6.8	949 7.0	1135 8.0	984 7.8	983 7.7	1191 9.1
	計	15626	13555	14134	12559	12775	13053

単位：全国・1000戸、愛媛県・戸、下段は%。

この状況は愛媛県でも既に先取りされ、昭和59年に半数割れし、昭和60年には48.3%へと低下している。愛媛県の住宅の多様性については、既に松山市を例に「松山一都市化にゆれる地方住宅<sup>1)</sup>(報告I)をレポートし、ローカリティにあふれた住宅が急減しつつあることを指摘した。しかし、先報でも結論付け得なかったそれ以降の動向については、大いに気になる」とこ

ろであり、とりわけ、木造住宅の行方については、引き続き追跡する必要もあった。従って、新築住宅居住者が、木造住宅についてどう考えているのかについて、直ちに取り組んだ。同時に、減りつつある木造住宅の本来の造り手である地元の大工や中小工務店が、木造住宅をどのように評価し、さらに、どのような危機感を抱いているのかを知る必要もあった。それは、プレハブメーカーを中心に画一化しつつある住宅デザイン或いは住宅造りの系列化が、住宅が本来持つべき地域性や地方性を崩しつつあり、それに抗していくには、地域の大工・工務店の活性化が肝要だからでもある。一方、このような要求は、木造住宅業界のみならず、林産業、製材業等からも出され、緊急的な課題となっている。

従って、本研究では、昭和58年の報告Ⅰを受けて、その後に行なった住み手側に対する調査と造り手側に対する調査のうち、住宅造りに関する意向部分を重点的に取り上げ、両者のギャップを探るとともに、木造住宅の今後の発展のために役立てようとするものである。以下、第2章で研究の方法、第3章で住み手と住宅の概要、第4章で住み手の家造り意識、第5章で造り手の概要、第6章で造り手の家造り意識、第7章で木造住宅復権の可能性について、それぞれ報告していく。

## 2. 研究の方法

本研究は、新築住宅居住者に対する「住宅造りに関する意識調査」(調査Ⅰ)と、大工・工務店に対する「大工・工務店の活動実態調査」(調査Ⅱ)を元に報告するものである。

調査Ⅰは、松山市の郊外住宅地である温泉郡重信町及び伊予郡砥部町における新築の持家住宅を抽出し、留置でアンケート調査を行なった。事前に、各住宅プランの検討、事後に一部住み方調査も合わせて行なったが、本報告では省略する。サンプリングの方法は、建築確認申請書綴りの昭和55年度分の一部及び昭和58年度分の全部から抽出した。従って、建築間もないものから4年を経たものまで含まれる。また、木造注文住宅を優先して選んだため、建売住宅等は除外した。有効回収数102票、調査期間は、昭和59年11月1日～20日である。

調査Ⅱは、愛媛県下の大工・工務店のうち、上物を造る家大工を中心に行なったものである。松山市内の大工・工務店については、主として電話帳からのサンプリングとし、郵送調査を行なった。市外については、愛媛県建設労働組合を通じて、県下の大工・工務店に対して留置で行なった。有効回収数は、前者で44票、後で56票、計100票、調査期間は、昭和60年11月1日～30日である(表2)。

表2. 調査対象と有効回収数

	対 象	昭和55年度	昭和58年度	回収数	調査期間
調査Ⅰ	温 泉 郡 重 信 町	16	50	102	昭和59年 11月1日～20日
	伊 予 郡 砥 部 町	13	23		
調査Ⅱ	愛 媛 県 建 設 労 働 組 合	56		100	昭和60年 11月1日～30日
	電 話 帳 に よ る 松 山 市 内 分	44			

調査Ⅰにおける対象地区、重信町、砥部町は、住宅建設活動が比較的活発で、農家住宅も一部含む地域として抽出した。調査Ⅱは、本来ならば調査Ⅰの建築を請け負った業者を一部でも

対応させるべきであったが、木造住宅に焦点を合わせたかったこと、大工・工務店の全体動向を把みたかったこと等を考え合わせ、愛媛県下に広げた。尚、建築主側を住み手、大工・工務店側を造り手と呼ぶ場合が多いので、予め断っておく。

### 3. 住み手と住宅の概要

#### (1) 住み手の概要

重信町、砥部町とも、最近まで農村地であったが、近年急速に都市化し、松山市の郊外住宅地として開発が進みつつある。従って、他地区からの新来住者も多く、新築住宅居住者のうち、元々の居住者は、重信で34.8%、砥部で22.2%にすぎず、居住者の性格も様々となっている。新築住宅の建築主の年齢は、30代に集中し41.2%、次いで50代24.5%、40代19.6%と続き、40才未満とそれ以上とで半々となる。松山市の郊外地であるため、専業、兼業を含めた農家率も高く、農家23.5%、非農家69.6%となっている。世帯主と妻の職業を見ていこう。兼業農家も含まれるゆえ、世帯主で農業従事を明記した者は6.9%、自営業10.8%、公務員・教師27.5%、会社員45.1%であり、多くが松山市への通勤者と予想される。妻の職業は、専業主婦は46.1%と半数を割り、常勤やパート、内職の総計と均衡する。従って、家族形態は、52.9%が夫婦と子供のための世帯、夫婦のための世帯が19.6%、老人のいる3世代家族は16.7%となっている(表3)。以上の様装は、農家と非農家、在来の住民と新規住民の入り混じった混住化社会を呈し、結果的に様々な住宅タイプが出現する要素を作っているとも言える。

表3. 住み手の概要

世帯主の年齢	20代	8.8	妻の職業	専業主婦	46.1
	30代	41.2		常勤	17.6
	40代	19.6		パート	17.6
	50代	24.5		内職	8.8
	60代	3.9		不明	8.8
	70代	2.0			
世帯主の職業	農業	6.9	家族形態	夫婦と子ども	52.9
	自営業	10.8		夫婦のみ	19.6
	公務員・教師	27.5		三世代家族	16.7
	事務系会社員	17.6		その他	9.8
	技術系会社員	27.5	不明	1.0	
	不明	9.8	農家の別	農家	23.5
				非農家	69.6
対象世帯数102				不明	6.9

#### (2) 新築住宅の概要

新築住宅の形態はどうなっているのだろうか。まず、延床面積は、100~110㎡未満がピークで17.6%、次いで110~120㎡未満16.7%、120~140㎡未満14.7%であり、120㎡未満で6割

を占める。平均延床面積124.2㎡（重信町の平均値は126.3㎡，砥部町は120.3㎡）は，愛媛県の昭和58年度新築持家住宅における戸建・長屋建住宅の平均値127.5㎡を若干下回るが，大旨，愛媛県下の状況を反映した数値となっている（表4）。

構造は，木造がもっとも多く72.5%，次いで鉄骨造16.7%，鉄筋コンクリート造6.9%と続く。建築主の年令との関連でみると，どの年代でも木造率が高くなるが，20代，40代，50代でその高さが目立ち，30代で若干低くなる。

農家・非農家との関係でみると，農家の木造率は圧倒的に高く91.6%，非農家66.2%であり，農家の保守性が窺える。調査方法で説明したように，持家の戸建住宅を対象にしたこと，木造住宅を優先して選択したため，このような高率となった（表5）。

表4. 新築住宅の延床面積

延床面積	度数	%
60㎡～	2	2.0
70～	4	3.9
80～	8	7.8
90～	12	11.8
100～	18	17.6
110～	17	16.7
120～	15	14.7
140～	8	7.8
160～	6	5.9
180～	6	5.9
200～	6	5.9
計	102	100.0

表5. 構造と年令及び農家・非農家の別

年令, 農家 構造	20代	30代	40代	50代	60代	70代	農家	非農家	不明	計
木造	9 100.0	26 63.4	15 71.4	18 72.0	4 100.0	2 100.0	22 91.6	47 66.2	5 71.4	74 72.5
鉄筋コンクリート造	—	3 7.3	2 9.5	2 8.0	—	—	1 4.2	6 8.5	—	7 6.9
鉄骨造	—	11 26.8	2 9.5	4 16.0	—	—	1 4.2	15 21.1	1 14.3	17 16.7
その他	—	1 2.4	2 9.5	1 4.0	—	—	—	3 4.2	1 14.3	4 3.9
計	9 100.0	41 100.0	21 100.0	25 100.0	4 100.0	2 100.0	24 100.0	71 100.0	7 100.0	102 100.0

住宅の外観について，屋根材と壁材で検討してみよう。屋根材は，愛媛県の伝統瓦である菊間瓦がもっとも多く34.3%，次いで釉薬瓦17.6%であり，スレート瓦の8.8%を含めた和風瓦は，全体の6割を占める。それ以外で多いのは，近年流行し始めたカラーベストコロニアルの15.7%，そのほかモニエル瓦等の洋瓦が4.9%を占める。和風が主流であるが，釉薬瓦やカラーベストが目立つことは，色やデザインの変化を望む気配として取れる。壁材は，モルタルが第1で26.5%を占めるが，焼杉板・土壁が25.5%，土壁12.7%，焼杉板とモルタルが7.8%と，都市部のモルタル全盛に比べ，焼杉板や土壁の利用が高い。ちなみに，和風瓦（菊間瓦，釉薬瓦，スレート瓦）に和風壁（焼杉板・モルタル，焼杉板・土壁，土壁）を組み合わせた総数は44軒（表6の〔 〕内）で43.1%となり，外観における和風度は，比較的高いと言える（表6）。これらの数値を報告Iと少々比較すると，屋根材では菊間瓦（報告Iでは日本瓦）の比率が低く，釉薬瓦や洋瓦が多い。壁材では，逆にモルタル一辺倒（77%）であり，屋根材の多様化，壁材の画一化が松山市内ではみられたことになる。従って，重信，砥部における外観の多様化の歩みは，市内に比べるとゆっくりした足取りだが，44軒以外の過半は，非木造であったり，

表 6. 屋根材と外壁材

壁材 屋根材	モルタル	焼杉板 モルタル	焼杉板 土壁	土壁	ボード類	アルミパネル	その他	計
菊間瓦	5 14.3	5 14.3	22 62.9	3 8.6	—	—	—	35 34.3
釉薬瓦	8 44.4	1 5.6	2 11.1	6 33.3	—	1 5.6	—	18 17.6
スレート瓦	3 33.3	1 11.1	2 22.2	2 22.2	1 11.1	—	—	9 8.8
洋瓦等	2 40.0	—	—	2 40.0	—	—	1 20.0	5 4.9
カラーベスト	6 37.5	—	—	—	3 18.8	3 18.8	4 25.0	16 15.7
その他の屋根材	1 33.3	1 33.3	—	—	1 33.3	—	—	3 2.9
陸屋根等その他	2 12.5	—	—	—	7 43.8	—	7 43.8	16 15.7
計	27 26.5	8 7.8	26 25.5	13 12.7	12 11.8	4 3.9	12 11.8	102 100.0

上記以外のスタイルを取るわけだから、構造、外観の多様化は、着実に進みつつあると言える。

#### 4. 住み手の家造り意識

##### (1) 請負業者及び設計プロセス

新築住宅の請負業者についてみていこう。大工・工務店への注文が29.4%とトップであり、この場合は、設計は同一の業者がするか或いは外注することになる。次いで、設計事務所と大工・工務店の28.4%であり、設計事務所を通じて大工・工務店を紹介してもらうか、その逆となる。そして、設計・施工の一貫した住宅会社、プレハブメーカーがそれぞれ16.7%である。全体からみると、大工・工務店の比率は、まだまだ高いと言える。しかしプレハブメーカーの比率の高さは、愛媛県における一戸建・長屋建新築持家住宅のプレハブ比率12.6%（昭和58年度）を大きく上回っており、都市部におけるプレハブ住宅の進出度の高いことが指摘できる。一方、住宅の新築を思いついた際に、施工業者や設計業者について何か目当てがあったかどうかを聞いたところ、全くなかった場合が27.5%であり、他には何らかの形で目当てがあったわ

表 7. 請負業者

請け負った業者	大工・工務店	30	29.4	設計・施工業者の目当て	設計事務所はあった	5	4.9
	設計事務所と大工・工務店	29	28.4		施工業者はあった	27	26.5
	住宅会社	17	16.7		それぞれあった	23	22.5
	プレハブメーカー	17	16.7		住宅会社	19	18.6
	その他	5	4.9		目当てなし	28	27.5
	不明	4	3.9		不明	2	2.0
	計	102	100.0		計	102	100.0

けて、地縁や種々の縁故によるつながりが想像できる（表7）。

次に、住宅を注文する際、どんな形でプランを業者に伝えるのであろうか。多くの場合、図面で表現して伝える場合が計55.0%，メーカーの標準プランを選択する場合が12.7%，要求のみ伝える場合が26.5%，昔よくあった知り合いの家を示すのは、わずかに1.0%である。それぞれ、自分の要求をはっきり出すことに努める場合が主であるが、メーカー主導のプランから選択する場合も増えつつある。そして、これらの図面を描いたり、要求を伝える時に参考にしたのは、住宅雑誌・単行本と展示場の住宅が肩を並べ、それぞれ28.4%，次いで、知人の住宅24.5%，業者の紹介した住宅18.6%，新聞広告等13.7%と続く。雑誌やチラシ、それに展示場の住宅などコマースベースの物が幅を効かせており、住宅が一般商品並みに近付きつつあることがわかる。このことは、競争力のあるプレハブメーカーや大手工務店ほど有利であり、結果的に、零細な大工・工務店が駆逐される恐れが、ますます肥大化していくことになる（表8）。

表8. 設計プロセス

プランの決め方	簡単な平面図を描く	28	27.5	参考にしたもの	住宅雑誌・単行本	29	28.4
	詳細な平面図を描く	28	27.5		展示場の住宅	29	28.4
	標準プラン	13	12.7		知人の住宅	25	24.5
	知り合いの家	1	1.0		業者の紹介した住宅	19	18.6
	要求のみ伝える	27	26.5		新聞広告・チラシ	14	13.7
	その他	4	3.9		その他	11	10.8
	計	102	100.0		102人に対する%		

## (2) 外観の留意点

住宅外観については、多くの人々が内部プラン以上にこだわりがちである。それは、住宅が依然として、地位や名誉の象徴としてみられることもあるし、一方で今日のデザインの多様化の中で、関心を持たざるを得ない部分であるからでもある。外観の留意点の第一は屋根であり、半数近くの45.1%が留意する。デザインの大半がここで決定されるから当然かもしれない。次いで外壁28.4%，玄関まわり16.7%，門扉や庭9.8%と続く。屋根材について、陸屋根等も含め、すべての居住者の選択理由を聞くと、好みとしての和風が50.0%，洋風が19.6%で、一応和風が圧倒的である。経済的理由は少なく3.9%である。さて、表6のように、持家住宅における屋根材や壁材は、菊間瓦や焼杉板が多かったわけだが、特にそれらの人々に対して、それぞれの選択理由を聞いてみた。まず、菊間瓦の選択理由は、「丈夫で永持ち」65.7%，「優美で風格がある」31.4%，「断熱性に富む」20.0%，「変色しにくい」20.0%である。性能についての評価が高く、単に伝統的商品として選択したわけではないらしい。一方、焼杉板の選択理由は、「落ち着いた」58.8%，「丈夫で永持ち」47.1%，「壁との調和」17.6%，「重厚」14.7%，「伝統壁である」14.7%であり、こちらはむしろ色調や材料のもつ雰囲気重視されているようだ（表9）。

愛媛県の伝統的な住宅外観は、いぶし銀に光る菊間瓦と焼杉板の壁であったわけだが、農村を中心に、これらが一般に流行し始めたのも、ここ10年位のことである。デザインの多様化の中で、伝統回帰の一つの姿として捉えることができようが、材質としての評価にみられるよう

表9. 外観の留意点及び材料の選択理由

外観の留意点	屋根	46	45.1	屋根材の選択理由	和風	51	50.0
	外壁	29	28.4		洋風	20	19.6
	玄関まわり	17	16.7		自由に色が選べる	4	3.9
	門扉や庭	10	9.8		経済的理由	19	18.6
	その他	7	6.9		その他	11	10.8
対象者102人に対する%				同左			
菊間瓦の選択理由	丈夫で永持ち	23	65.7	焼杉板の選択理由	重厚	5	14.7
	優美で風格がある	11	31.4		落ち着き	20	58.8
	断熱性に富む	7	20.0		壁との調和	6	17.6
	変色しにくい	7	20.0		丈夫で永持ち	16	47.1
	伝統瓦である	5	14.3		伝統壁である	5	14.7
	菊間瓦葺き35軒に対する%				焼杉板張34軒に対する%		

に、かなり根強い支持もみられ、一時的な流行に止まらない部分もありそうだ。

### (3) 住宅プランの留意点

外観の多様性と同時に、住み手の内部への関心も同様な傾向をみせる。生活スタイルの重点の置き具合を、家族の団らん、個人生活、接客の3つに分けて聞くと、勿論、その中心は家族の団らん（77.5%）であるが、具体的なプランへの反映となると、住宅の持つ外向き、内向きの種々の顔が出てくる。プランの留意点に対するベスト3は、①収納部分を多く取る（72.5%）②続き間を取る（52.9%）③居間を広く取る、台所を広く取る（それぞれ50.0%）、であり、家族のための空間の充実とともに、接客を意識した続き間の確保にも重点が置かれている。従って、和室の充実（47.1%）を除けば、床の間を設ける（46.1%）、客座敷の確保（34.3%）などが接客様式の重点項目として上げられる。住宅の中味としては当然の結果であるが、地域における住生活の多様性を具現化するためには、依然として、家族の空間や個人の空間のみならず、外向きの接客空間の維持が重要なテーマとなっていることも否定できない（以上、表略）。

表10. 続き間の必要性（住み手側）

必要度 \ 年齢	20代	30代	40代	50代	60代	70代	計
絶対必要	1 11.1	8 19.0	3 15.0	10 40.0	3 75.0	—	25 24.5
どちらかと言えれば必要	2 22.2	25 59.5	16 80.0	13 52.0	1 25.0	2 100.0	59 57.8
どちらでもよい	5 55.6	5 11.9	1 5.0	2 8.0	—	—	13 12.7
不要	1 11.1	1 2.4	—	—	—	—	2 2.0
不明	—	3 7.1	—	—	—	—	3 2.9
計	9 100.0	42 100.0	20 100.0	25 100.0	4 100.0	2 100.0	102 100.0

次に、外向きの住宅として関係の深い続き間の必要性を聞いてみた。「どちらかと言えば必要」とする消極的肯定派がもっとも多く57.8%、「絶対必要」とする積極的肯定派は24.5%で、両者を合わせると82.3%の高率である。積極的否定派は2.0%であるから、住宅面積に余裕があれば確保したいとの要望があることが理解できる。年令別では、積極的、消極的肯定派を含めたものは、20代は3分の1だが、他の年代は大多数となる。なかでも60代は、75%が絶対必要としている（表10）。接客空間としては、洋風の応接間や和風一間の客座敷など色々なパターンが考えられるが、続き間を軸とした空間確保は、伝統的な田の字型住宅の変型として現代住宅に生まれ変わったものとしてとらえることもでき、その願望には根強いものがあると言える。

(4) 伝統やしきたり

住宅造りに際して、昔から「家相」などの因習があったが、現在でも部分的にせよ、因習や地域的な伝統が強く残っている。例えば、仏壇や神棚の位置、床の間の向きなどにはこだわる場合が多く、住み方調査の際に、そうした声を耳にした。ここでは、家相のみならず、伝統的な工法や材料などまで含めて住宅造りにおける「伝統やしきたり」への考慮を尋ねた。

「全く考慮しない」のは12.7%であり、他は何らかの形で考慮したことになる。年令が高くなるにつれ、「十分考慮した」割合が高くなる。しかし、若い20代、30代でも考慮の比率は高く、「十分考慮した」「少々考慮した」の総計は、前者で66.7%、後者で83.3%が伝統やしきたりにこだわっていることになる（表11）。こうしたこだわりは年令にあまり関係がないわけだが、構造からみても、木造住宅居住者のみならず、鉄骨造や鉄筋コンクリート造居住者でも細部になれば関心をみせ、住み方調査でもしばしばそうした声が聞かれた。

表11. 伝統やしきたりの考慮

程度 年令	十分考慮した	少々考慮した	全く考慮しない	不明	計
20代	1 11.1	5 55.6	2 22.2	1 11.1	9 100.0
30代	11 26.2	24 57.1	2 4.8	5 11.9	42 100.0
40代	3 15.0	11 55.0	4 20.0	2 10.0	20 100.0
50代	9 36.0	9 36.0	4 20.0	3 12.0	25 100.0
60代	4 100.0	—	—	—	4 100.0
70代	1 50.0	—	1 50.0	—	2 100.0
計	29 28.4	49 48.0	13 12.7	11 10.8	102 100.0

5. 造り手の概要

これまで、住み手側からアプローチしてきたが、次に大工・工務店側の中味を検討してみよう。調査方法でも述べたが、地域的には松山市中心、また、大工・工務店の中でも家大工と呼ばれる階層を対象にしている（表12）。

まず年令についてみていこう。50代がもっとも多く50.0%、次いで40代21.0%、30代12.0%、

表12. 造り手の概要

年 令	20代	1.0	仕事 形態	独立して仕事	66.0
	30代	12.0		工務店勤務	5.0
	40代	21.0		工務店経営	18.0
	50代	50.0		仕事のたびに工務店にでむく	6.0
	60代	11.0		仕事のたびに仲間を募る	4.0
	70代	2.0		不明	1.0
	不明	3.0			
	地 域	東予		32.0	設計 活動
中予		59.0	設計事務所に委託	43.0	
南予		9.0	設計事務所と自社の両方	9.0	
			一切しない	12.0	
			不明	3.0	
対象者数100人					

60代11.0%と続く。工務店については、回答者が経営者であったための高年令化もあるが、一般的に「大工」や「建築関係」従業者の年令の上昇は、指摘される通りである。

対象者の居住地或いは事務所の所在地は中予59.0%、東予32.0%、南予9.0%となり、中予偏重となった。しかし、結果的に住宅造りの変容の激しい地区の対象者が多くなり、造り手側の動向も把みやすくなった。

大工・工務店の多くは、中小の零細業者であるが、その具体的形態は、独立して一人で仕事をするのが66.0%と最も多く、次いで、工務店経営の18.0%、残りは仕事のたびに工務店に組織されたり、仲間を募ったりする形態である。大工や工務店の前近代性とともに、「職人」としての独立性が現在も残っていると言える。

次に、伝統的な工法とプランに頼りがちな大工・工務店の変貌を設計業務についてみていこう。設計事務所へ一部でも委託するのは52.0%、対して自社或いは自分で設計する者が33.0%であり、設計に係わらない場合が多い。設計事務所との分業が実際は望ましいのかもしれないが、一方で、設計施工一貫体制を持つ大手業者の前には、太刀打ちできる可能性が少ない現状を示す数値でもある。

## 6. 造り手の家造り意識

造り手側の家造り意識を、住み手側に尋ねたものに対応させて、屋根材、壁材、続き間の必要性についてみていこう。

木造住宅を中心に活動している職人達であるゆえ、まずその良さを一般的な形で聞いてみた。もっとも多いのが「住み心地の良さ」72.0%、次いで「落ち着きがある」71.0%、そして「増改築が簡単」54.0%、「耐久性」36.0%、「高級感」23.0%である。雰囲気としての優秀さを評価するものが多くを占め、構造的な強さ等は後れを取る。良質の木材の高価さ、少なさ、外材の氾濫など、丈夫で安価な住宅の造りにくさの反映であろう。

次に、屋根材と壁材を取り上げ、外観への関心を検討してみよう（表13）。屋根材として何

表13. 屋根材及び壁材

屋根材	屋根材		壁材	壁材		
	種別	割合		種別	割合	
	菊間瓦	57	57.0	モルタル	15	15.0
	和型スレート瓦	5	5.0	土壁	30	30.0
	上記外の和瓦	27	27.0	焼杉板・モルタル	19	19.0
	洋瓦	3	3.0	焼杉板・土壁	27	27.0
	カラーベスト	2	2.0	ボード類	6	6.0
	不明	6	6.0	不明	3	3.0
	計	100	100.0	計	100	100.0

をよく勧めるかは、菊間瓦が過半を占め57.0%，和型スレート瓦5.0%，それ以外の和風瓦27.0%であり、和風瓦全体では9割近くを占める。しかし、洋瓦、カラーベストも若干みられ、造り手側からの変化の兆しも芽生えている。壁材については、土壁がもっとも多く30.0%，焼杉板・土壁27.0%，焼杉板・モルタル19.0%であり、逆に大流行のモルタルは15.0%と低い。土壁や焼杉板などの伝統的な材料が多く、木造住宅に対する正統派的復権を願っている表われとみることができよう。

住宅のプランについて、続き間の必要性を取り上げてみよう。積極的肯定派である「絶対必要」とする者は32.0%，消極的肯定派である「ある方がよい」とする者は60.0%で、両方合わせると9割を越えてしまう。年齢別には、おおよそ年齢が上がるにつれ、積極的肯定派が増える。そして不要とする者は、30代で3人、40代で1人計4人のみである（表14）。伝統的な住宅プランは、接客空間を最重視するものであり、現代の続き間もその流れを組むものである。そして、こうした空間維持のための工法を、大工を中心とする技術者が伝えてきたわけであり、続き間支持の高さに連なっていくものである。

表14. 続き間の必要性（造り手側）

年齢 必要度	20代	30代	40代	50代	60代	70代	不明	計
絶対必要	—	3 25.0	2 9.5	17 34.0	6 54.5	2 100.0	2 66.7	32 32.0
ある方がよい	1 100.0	6 50.0	18 85.7	30 60.0	4 36.4	—	1 33.3	60 60.0
不要	—	3 25.0	1 4.8	—	—	—	—	4 4.0
不明	—	—	—	3 6.0	1 9.1	—	—	4 4.0
計	1 100.0	12 100.0	21 100.0	50 100.0	11 100.0	2 100.0	3 100.0	100 100.0

## 7. 木造住宅復権の可能性

### (1) 住み手と造り手の家造り意識の対比

住み手の多様性に比べ、大工・工務店の家造り意識には、依然として保守性或いは地方性が大きく残っており、それが住宅需要に応えられない要因ともなっている。それを住宅外観についての屋根材と壁材及び続き間の必要性の3点について、表6，10，13，14を元にして、住み

手側と造り手側の家造り意識を対比させつつ、若干比較検討してみよう。両者に対する質問は、住み手側については、屋根材、壁材は実態、続き間については意識、それに対して、造り手側はすべて意識を尋ねたものであり、同一ではないが凡その比較には堪えられるものと思われる。尚、本章では、上記のすべてを家造り意識として表わしている。

まず屋根材であるが、菊間瓦が住み手34.3%、造り手57.0%で、造り手側が22.7ポイント高く、和風瓦すべてでも28.3ポイントの差がある。一方、洋瓦とカラーベストの合計では、逆に住み手側が15.6ポイント高い。この2つの違いは、和風住宅のシンボルである菊間瓦を大きく支持している造り手に対し、住み手は、色や材質の軽やかさ等も含め、屋根デザインの変化を大きく望んでいることになる。和風瓦でひとくくりしたが、彩色可能な釉薬瓦を別に取り出せば、その傾向はさらに明確化されるはずである。

次に壁材を比較してみよう。住み手側にモルタル、造り手側に土壁が多いのがまず第一の特徴であり、それぞれ26.5%、15.0%である。焼杉板の使用は、住み手側が33.3%、造り手側が46.5%と造り手側の比率が高い。土壁もしくは焼杉板の使用でみると、造り手側が30.0ポイントも高く、その伝統志向が極立つ。屋根材の多様化に比べ、壁材はより画一化しつつあり、モルタルか焼杉板かの選択が迫られるぐらいだが、住み手と造り手の意識間には、やはり大きな差があると言わざるを得ない。

最後に続き間の必要性について比較検討してみよう。積極的肯定派は、住み手24.5%、造り手32.0%で、後者が7.5ポイント高く、消極的肯定派を含めた全体でも9.7ポイント後者が高くなる。やや造り手側の意向が高いと言える。年齢別にみると、40才未満では、住み手70.6%、造り手76.9%で造り手側が高いが、40才以上では、前者94.1%、後者94.0%と同率となる。続き間の支持率が一般的に高い中で、住み手側における若い世代の比率の低さがやや特徴的である。

こうした住み手と造り手の落差は、大工・工務店離れを生ぜしめ、様々な影を落としつつある。全体的な木造住宅の減少の中でもプレハブメーカーのシェアは確実に広がりつつあり、絶対的な仕事量は減少しつつある。しかも、そうした現象が後継者不足を招き、技術の継承すら困難になりつつある。新しい要求に応じていく力量が蓄えられないばかりか、伝統的な木造住宅造りも難しくなるということになる。

## (2) 木造住宅復権の提案

では、木造住宅の普及に対して、どのような道があるのだろうか。造り手側の意見をみていこう(表15)。木造住宅普及の提案としては、まず、PRや雰囲気づくりが大切として、「木造

表15. 木造住宅普及への提案 (M・A)

項目	度数	%
木造の良さのPR	74	74.0
性能の向上	32	32.0
外観デザインの工夫	25	25.0
高級材志向を押さえ安くて良いイメージ作り	27	27.0
工期の短縮	17	17.0

表16. 木造住宅業界への提案 (M・A)

項目	度数	%
全体的資材供給体制を作る	13	13.0
大規模な共同受注体制を作る	19	19.0
技術研究会をもつ	26	26.0
情報交換の場をもつ	28	28.0
大規模な木造PRに努める	39	39.0
公営住宅等に木造利用を計る	24	24.0

の良さのPR」74.0%、「高級材志向を押さえ、安くても良いイメージ作り」27.0%が上げられる。プレハブメーカー等の圧倒的宣伝力に対する危機感が読み取れる。一方、技術的な改善提案としては、「性能の向上」32.0%、「外観デザインの工夫」25.0%、「工期の短縮」17.0%が上げられ、現在の木造住宅の持つ欠点、なすべき改良点も幾らか認識されていることが理解できる。しかしながら、木造住宅の持つ伝統性或いは地域性に依拠しながら、必ずしも新しい技術の導入に積極的でないとも言え、零細ゆえの苦悩や閉鎖性も窺える。

次に、大手業者等に対抗して、大工・工務店が連合体として何かできるのかを問うたのが表16である。ここでも「大規模なPRに努める」がトップであり39.0%、次いで「情報交換の場をもつ」28.0%、「技術研究会をもつ」26.0%と続き、ソフトな面での共同作業が提案される。一方、受注の減少も受けて、仕事を作り出すための提案も出され、「公営住宅等に木造利用を計る」24.0%、「共同受注体制を作る」19.0%、「全体的資材供給体制を作る」13.0%など、ハードな提案も若干取り上げられている。

大工・工務店側からのこうした提案は、現下の厳しい情勢では、やや不十分なものであるかもしれない。ソフトな面に頼った提案は、大手の物量作戦にある程度抗し得たととしても、木造住宅の持つ基本的性能の上昇、とりわけ在来工法の改善、或いはまた住み手の要求の多様化に対応した新しい住宅の開発を積極的に試みねば、どんどん遅れを取ることになる。しかしながら、元々徒弟制度の中で仕事を覚え、住宅造りを行なってきた大工・工務店にとっては、個別に対応せざるを得ない部分があるだけに厳しい。彼らの悩みの多くは、仕事・収入が少ない、後継者がいない、木材価格が高すぎる等々で、個人的解決の困難なものばかりである。今後は、早急に横の繋がりを持ち、何らかの形で大手業者に対抗していく必要がある。

## 8. 要約と課題

大工・工務店と住み手の間には、木造住宅についての実態や意識の上で、いくつかのギャップが確実に存在した。簡単にそれらをまとめてみよう。

- ① 住み手側の対象地域である重信町、砥部町とも農家を含んだ混住化社会であり、住宅の多様性も松山市内程ではないが、着実に進みつつある。
- ② 外観についての変化は、屋根材については、和風瓦のシンボルである菊間瓦を中心としながらも、一方では、釉薬瓦、洋瓦、カラーベストが大きく普及しつつある。壁材はモルタルが第一であるが、焼杉板や土壁も農家を中心として流行しつつある。
- ③ 住み手が発注する際の請負業者は、大工・工務店がもっとも多いものの、プレハブメーカー・住宅会社の占める割合はそれを越えており、進出度が著しい。住宅設計上の住み手側の注文は、多くが図面を描いて具体的要求を出すのが、その参考とするものは、雑誌や本、広告などのマスメディアとともに展示場の住宅等も重視されており、住宅がいよいよ一般商品並みに見られつつあると言える。
- ④ 伝統やしきたりに対しては、現代でも多くの人が気にしており、考慮しない人がわずかである。
- ⑤ 造り手側である大工・工務店は、高齢化が大きな問題となっている。仕事は独立して1人でする場合が多く、それ程系列化が常態とはなっていないようである。
- ⑥ 住み手と造り手の家造り意識を対比してみると、外観については、屋根材、壁材とも

造り手側の伝統志向が高く、菊間瓦や土壁、焼杉板への支持が強い。住み手側は、実態として洋瓦やカラーベスト、モルタル壁を多く取り入れており、そのギャップが大きいと言える。プランについての続き間に対する意識では、両者とも支持する比率が高いが、住み手における若い世代の支持率は若干低く、変化の兆しがみられる。

⑦ 木造住宅の低迷を打破するための造り手側の意見は、ソフトなPR作戦が技術上の問題等より優先される。その結果、木造住宅業界になすべきものがあるとなれば、やはり木造住宅のPRや情報交換、研究会等の共同作業に止まる。

在来工法を中心とした木造住宅の復権は、これまでみてきたように、なかなか難しいと言わざるを得ない。需要者の要求の多様化に、在来工法の荷い手である地元の大工・工務店が対応し切れないのが現状であるし、新たな需要の発掘もままならない。プレハブメーカーや大手業者と役割分担するにしても、後継者不足であり、高齢化が進めば長期的にはそれすらも適わなくなる。

こうした状況に対して、行政も遅まきながら様々な手を差し伸べつつある。木造の公営住宅や公共施設の建設、木造住宅融資制度などは多くの自治体で実現しつつあるし、また建設省指導によるHOPE計画（地域住宅計画）なども、地域の生産システムを生かす方向で各地で実践されつつある。愛媛県でも県産材木造住宅建設促進特別対策貸付制度（昭和59年11月）が開始されたり、今治市のHOPE計画指定（昭和60年）など幾つかの動きもある。愛媛県の住宅業界自身も、住宅性能保証制度を昭和60年末より取り入れ、力量のアップと活性化を図っている。

これらに加えて若干の提言を行なうとすれば、以下のようなことが考えられる。第1に、技術力の向上である。伝統的な技術力を維持しつつも、新しい材料や工法を生かす技術も積極的に学ばねばならない。住宅の設備機器化や工期の短縮化に関連するものについての対応は急務である。第2に、木材業界や設計業界などとの交流の必要である。木造住宅不況は、既に他業界をも巻き込んでおり、お互いの情報交換の中で、材料や工法の改善、或いは共同的な作業も可能ならば進めたい。第3に、それらの具体化として、風土にマッチした新しい現代的木造住宅の開発である。資金等の問題が解決されれば、独自に展示住宅を持つこともよい。第4に、何よりも、木そして木造住宅の良い点を、積極的にPRすることである。消費者に対する正確でわかりやすい情報の提供が望まれる。

終わりに、調査に心良く応じて下さった居住者の方々、大工・工務店並びに愛媛県建設労働組合の皆様、及び調査に協力された梅岡恭子、魚本美喜（当時愛媛大学学生）両氏に厚く感謝致します。

[ 注 ]

- 1) 曲田清維：現代住宅の地方性。第Ⅱ部第7章 松山一都市化にゆれる地方住宅。勁草書房。1983年  
(昭和61年10月11日受理)